

日行連発第 1218 号
令和 3 年 12 月 1 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
国際・企業経営業務部
部長 水野 晴夫

外国語対応可能な士業のリストの新規登録及び情報更新時の様式変更について

平素より本会の運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。
標記の件につきまして、金融庁より様式が変更となった旨、連絡がありました。
下記のとおりご案内しますので、今後、新しい様式への差し替えをお願いいたします。

記

<変更点について>

英語版ページへの掲載について、改めて事業者への照会が必要なケースが多数発生しており、こうした中で、事業者への再度の確認といった手戻りを防ぎ、スムーズな掲載を行っていくべく、記載上の留意点を明確化したフォーマットを作成したとのことです。

- 新規登録の場合
「(別紙②) 新規登録用フォーマット」の「★留意事項 (必ずご確認ください)」のシートをご覧ください。
- 登録情報修正・削除の場合
「(別紙③) 登録情報修正用フォーマット」に記載の※印注意事項をご覧ください。

以上

別紙①：「外国語対応可能な士業のリストの更新時のご依頼」(金融庁からの依頼文書)

別紙②：新規登録用フォーマット

別紙③：登録情報修正用フォーマット